

# 令和5年度 学校人権教育実施状況調査について

心の支援課人権支援係

## 1 個別の人権課題の取組状況の結果から

### (1) 義務教育9年間で学習する時間数

<令和5年度>

学 年	合 計	14 人権一般																	
		1 女 性	2 子ども		3 高 齢 者	4 障 が い 者	5 同 和 問 題	6 ア イヌ の 人 々	7 外 国 人	8 HIV 感 染 者 等	9 ハ ン セ ン 病 元 患 者 等	10 出 刑 を 終 え て 出 所 し た 人	11 犯 罪 被 害 者 等	12 ネット 等 に よ る 人 権 侵 害	13 その他				
			い じ め	児 童 虐 待 等											L G B T	新 型 コ ロ ナ	ホ ン 身 取 引 等	左 記 以 外	
小学1年	19.02	0.23	4.46	0.45	0.66	0.74	0.04	0.01	1.13	0.00	0.00	0.00	0.00	0.96	0.00	0.29	0.35	0.08	9.62
小学2年	20.94	0.31	4.54	0.37	0.88	0.83	0.07	0.02	1.17	0.00	0.01	0.01	0.03	1.18	0.02	0.38	0.47	0.14	10.51
小学3年	22.15	0.33	4.21	0.44	1.38	1.46	0.13	0.07	1.70	0.00	0.01	0.01	0.05	1.64	0.01	0.32	0.46	0.11	9.82
小学4年	24.03	0.67	4.20	0.49	1.64	2.32	0.19	0.07	1.86	0.03	0.01	0.01	0.04	1.98	0.02	0.53	0.49	0.15	9.32
小学5年	24.93	0.47	3.74	1.09	1.24	1.85	0.51	0.25	2.21	0.09	0.58	0.06	0.13	2.71	0.05	0.59	0.47	0.11	8.77
小学6年	27.98	1.21	3.53	1.30	1.26	1.77	1.82	0.60	2.52	0.37	0.31	0.20	0.12	2.75	0.14	0.85	0.45	0.12	8.68
小学校計	139.06	3.22	24.69	4.15	7.06	8.96	2.75	1.02	10.59	0.49	0.91	0.29	0.38	11.22	0.24	2.96	2.69	0.71	56.73
中学1年	23.39	1.09	3.11	0.76	1.30	2.29	1.49	0.25	2.46	0.08	0.20	0.06	0.12	2.15	0.09	1.23	0.34	0.11	6.28
中学2年	23.96	0.84	2.48	0.86	0.99	2.18	3.16	0.81	2.14	0.14	0.56	0.06	0.13	2.10	0.11	1.13	0.36	0.20	5.70
中学3年	31.29	1.57	2.15	1.42	1.64	2.68	3.26	0.89	3.28	0.83	0.95	0.24	0.39	2.39	0.36	1.45	0.52	0.38	6.88
中学校計	78.64	3.50	7.74	3.04	3.93	7.15	7.91	1.94	7.88	1.05	1.71	0.35	0.64	6.64	0.56	3.82	1.22	0.70	18.86
合計	217.70	6.72	32.43	7.19	10.99	16.11	10.66	2.96	18.47	1.54	2.62	0.64	1.01	17.86	0.80	6.78	3.91	1.41	75.58

<参考：令和4年度>

合計	226.00	7.25	31.50	6.96	10.81	15.51	10.44	2.72	18.70	1.56	2.99	0.68	4.49	17.88	0.83	6.45	8.44	1.50	77.29
----	--------	------	-------	------	-------	-------	-------	------	-------	------	------	------	------	-------	------	------	------	------	-------

- ・人権教育を扱う時間の合計は217.70時間と、令和4年度から8.3時間減っている。これは、個別の人権課題「犯罪被害者等」と、「その他」の新型コロナウイルスに関わって扱う時間が減ったことが、大きく影響していると考えられる。
- ・個別の人権課題では、「子ども」「外国人」「インターネット・携帯電話等による人権侵害」について多くの時間扱っている。
- ・小、中学校ともに、学年を追うごとに、個別の人権課題に取り組む時間数が増加する傾向がみられる。

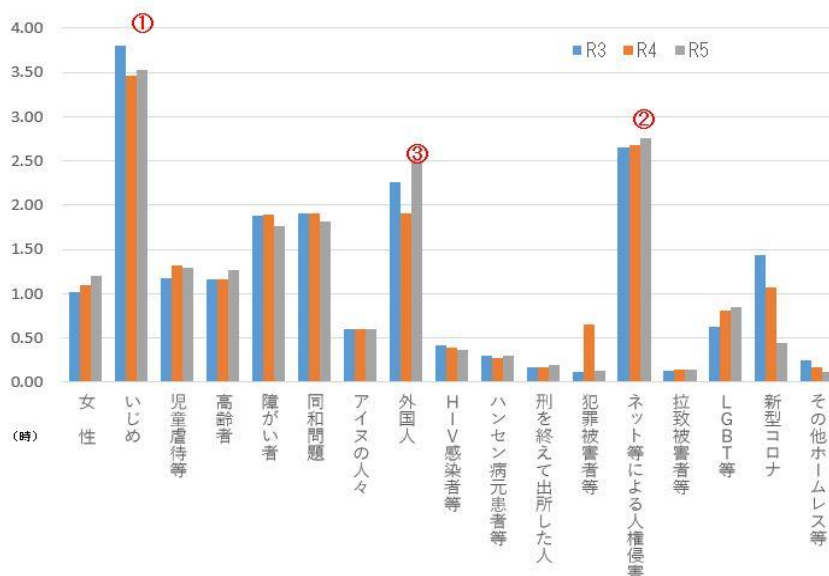
### (2) 1校当たりの個別の人権課題総時間数の平均調査

#### <小学6年生の傾向>

◆ 1校当たりの各課題別総時間数の平均（小6）

（単位：時間）

	R3	R4	R5
女 性	1.03	1.10	1.21
い じ め	3.80	3.46	3.53
児 童 虐 待 等	1.18	1.32	1.30
高 齢 者	1.17	1.17	1.26
障 が い 者	1.88	1.89	1.77
同 和 問 題	1.91	1.91	1.82
ア イヌ の 人 々	0.60	0.60	0.60
外 国 人	2.25	1.90	2.52
HIV 感 染 者 等	0.42	0.39	0.37
ハ ン セ ン 病 元 患 者 等	0.31	0.27	0.31
刑 を 終 え て 出 所 し た 人	0.17	0.17	0.20
犯 罪 被 害 者 等	0.12	0.65	0.12
ネ ッ ト 等 に よ る 人 権 侵 害	2.65	2.68	2.75
拉 致 被 害 者 等	0.13	0.15	0.14
LGBT 等	0.63	0.81	0.85
新 型 コ ロ ナ	1.44	1.07	0.45
そ の 他 ホ ー ム レ ス 等	0.25	0.17	0.12
人 権 一 般	7.80	7.86	8.68
計	27.73	27.57	27.98



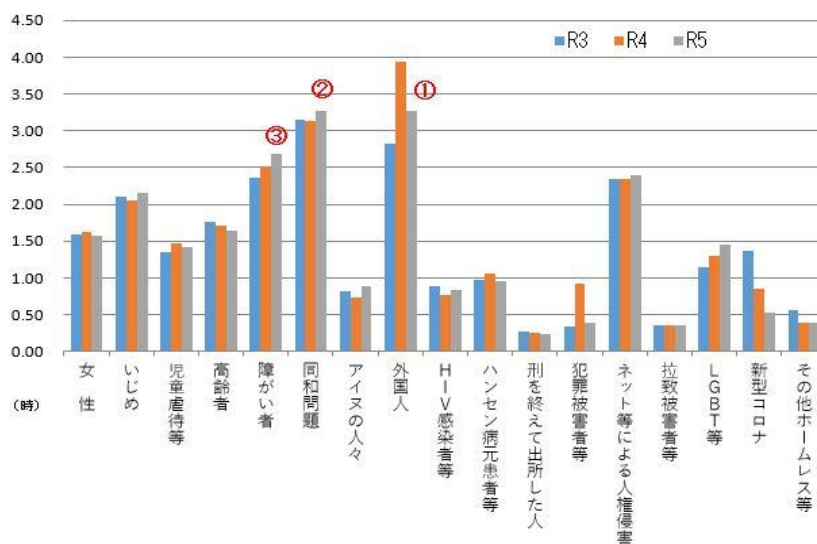
- ・総時間数は 27.98 時間となっており、前年度と同程度となった。
- ・小学6年生の個別の人権課題別時間数として、①「いじめ」②「インターネット・携帯電話等による人権侵害」③「外国人」の順に多く扱われている。
- ・「新型コロナウイルス」に関わって扱う時間が減った分、「人権一般」や「外国人」について扱う時間が増えている。

### <中学3年生の傾向>

◆ 1校当たりの各課題別総時間数の平均（中3）

（単位：時間）

	R3	R4	R5
女性	1.60	1.63	1.57
いじめ	2.10	2.06	2.15
児童虐待等	1.34	1.46	1.42
高齢者	1.77	1.72	1.64
障がい者	2.36	2.51	2.68
同和問題	3.15	3.13	3.26
アイヌの人々	0.82	0.73	0.89
外国人	2.83	3.94	3.28
HIV感染者等	0.88	0.76	0.83
ハンセン病元患者等	0.97	1.06	0.95
刑を終えて出所した人	0.27	0.25	0.24
犯罪被害者等	0.34	0.91	0.39
ネット等による人権侵害	2.35	2.34	2.39
拉致被害者等	0.35	0.35	0.36
LGBT等	1.14	1.30	1.45
新型コロナ	1.37	0.86	0.52
その他ホームレス等	0.56	0.40	0.38
人権一般	6.98	8.25	6.88
計	31.17	33.66	31.29



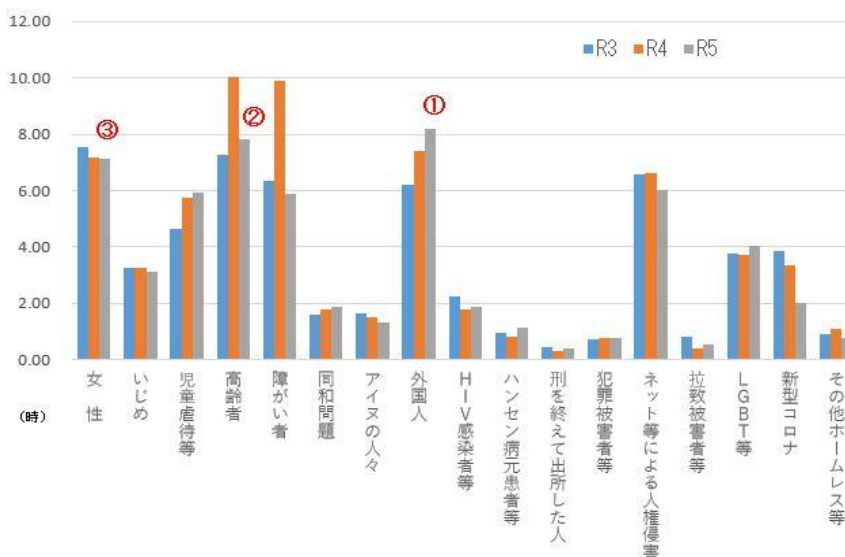
- ・総時間数は 31.29 時間となっており、令和3年度と同程度となった。個別の人権課題については、おおそ前年度と同程度扱っているが、小学6年生の傾向と同じように「新型コロナウイルス」に関わって扱う時間は減少している。
- ・中学3年生の個別の人権課題別時間数を見ると、①「外国人」②「同和問題」③「障がい者」の順に多く扱われている。

### <全日制高校 1～3年生の合計の平均時数の傾向>

◆全日制高校 1～3年生の人権教育指導の合計時数の傾向

（単位：時間）

	R3	R4	R5
女性	7.53	7.18	7.15
いじめ	3.24	3.25	3.10
児童虐待等	4.65	5.75	5.94
高齢者	7.25	10.04	7.84
障がい者	6.33	9.89	5.87
同和問題	1.59	1.79	1.89
アイヌの人々	1.65	1.49	1.32
外国人	6.19	7.42	8.20
HIV感染者等	2.25	1.77	1.89
ハンセン病元患者等	0.96	0.80	1.12
刑を終えて出所した人	0.47	0.30	0.42
犯罪被害者等	0.72	0.78	0.77
ネット等による人権侵害	6.56	6.61	6.02
拉致被害者等	0.81	0.38	0.54
LGBT等	3.77	3.70	4.04
新型コロナ	3.87	3.35	2.01
その他ホームレス等	0.92	1.07	0.75
人権一般	15.53	22.38	16.14
計	74.27	87.95	75.01



- ・総時間数は 75.01 時間となっており、令和 3 年度と同程度の時間数となった。
- ・高校 3 年間の個別の人権課題別時間数として、①「外国人」②「高齢者」③「女性」の順に多く扱われている。人権一般は 16.14 時間扱われており、中学 3 年生と同じく令和 3 年度と同程度の時間数となった。

### (3) まとめ

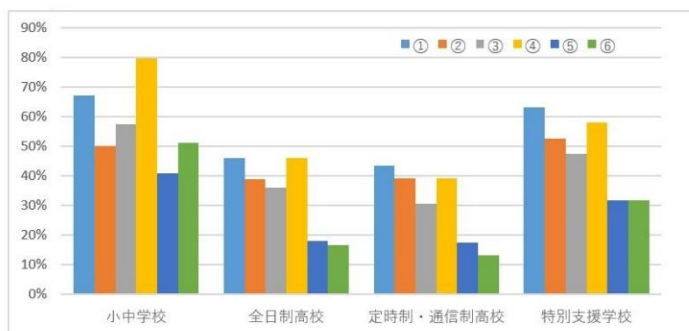
- ・各学校、学年において、年間 24～25 時間程度、人権教育に関わる授業を行っていることが分かった。
- ・「子ども」に関わる人権課題については、小中高ともに扱う時間数が増えてきている。これは、令和 5 年度に施行された「こども基本法」や、生徒指導提要の改訂等を受け、現場の関心や指導の必要性が高まったことが影響していると考えられる。

## 2 人権教育に関する職員研修について

### (1) 調査結果

- ・小中学校においては、④「体罰の問題…課題のある生徒の背景の理解等の内容」について扱っている学校が多い。
- ・どの学校種でも約半数の学校が、①「人権一般の普遍的な視点」に関する理解について、扱っている。
- ・特別支援学校における職員研修の実施率が増加傾向にあり、特に児童虐待についての研修実施率が増えている。

①人権一般の普遍的な視点（生命尊重、自尊感情、コミュニケーション能力等）に関する理解  
 ②個別の人権課題（女性、子ども、高齢者、障がい者、同和問題、外国人等）に関する理解  
 ③児童虐待対応に関する内容  
 ④体罰の問題、生徒に対する呼び方や言葉づかい、課題のある生徒の背景の理解等の内容  
 ⑤構成的グループエンカウンター、人間関係づくりのワークショップ、現地研修等の体験的な学習  
 ⑥家庭・地域と連携した研修（PTA研修会や学社連携による人権フェスティバル等の取組）



### (2) 学校での取組例

- ・職員の人権感覚について見直しをした。グループ毎、日常生活、学習活動における児童に対しての対応、言葉遣い等について事例を出しながら話し合いを行った（Y小ほか）。
- ・アンガーマネジメントについて、チェックリストを使って自己分析を行い、子どもの人権に配慮した接し方について意見を出し合い、共有した（O小）。
- ・「体罰根絶のためのセルフチェックシート」を実施し、自他の言動について振り返ったり、UD支援についての研修を行い、生徒の背景の理解を深めたりした（K中）。
- ・文部科学省の「教育職員等による児童生徒性暴力防止等に関する基本的な指針について」を全職員で内容を確認した（M中ほか）。
- ・「ハラスメント防止のために」の手引きを活用し、パワハラ、セクハラ、SOGIハラ、アウティング行為等の確認とセルフチェックリストの確認を実施（A高）。
- ・特別支援学校の先生を講師に招き、発達障がいのある方の困り感の追体験研修を行った（N高ほか）。

### (3) まとめ

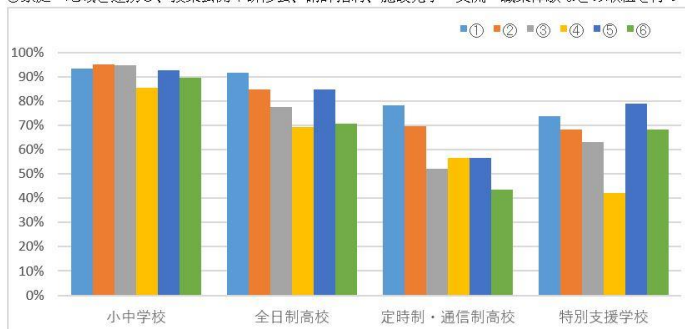
- ・学校での取組具体例を見ると、①「人権一般の普遍的な視点」④「体罰の問題、生徒に対する呼び方や言葉づかい、課題のある生徒の背景の理解等の内容」に関わって、子どもの人権に配慮した指導がなされているかどうか、職員全体で見直す機会をとったという記述が目立った。県としては、引き続き、事例の紹介や資料の提供を行っていく。

## 3 [第三次とりまとめ]に基いた取組について

### (1) 調査結果

- 小中学校では、どの項目においても9割近い割合で、取組がなされている。全日制高校、特別支援学校においても、前年度に比べ、全体的に実施の割合が増えている。

- ①学校教育目標に、人権教育の視点からの内容が示されている。
- ②人権教育推進のための校内組織が整えられている。
- ③人権教育の全体計画が作成されている。
- ④人権教育の年間指導計画が作成されている。
- ⑤学校評価の項目に、人権教育の視点からの内容や人権教育の推進に関する内容が位置づいている。
- ⑥家庭・地域と連携し、授業公開や研修会、講師招聘、施設見学・交流・職業体験などの取組を行っている。



### (2) まとめ

- ①「学校教育目標に人権教育の視点からの内容が示されている」、②「人権教育推進のための校内組織が整えられている」については、実施の割合が増えてきているので、さらに増えるよう、また、③「人権教育の全体計画の作成」④「人権教育の年間指導計画の作成」については取組の割合が10割に近づくよう、県からも折に触れて研修会等で呼びかけていく。

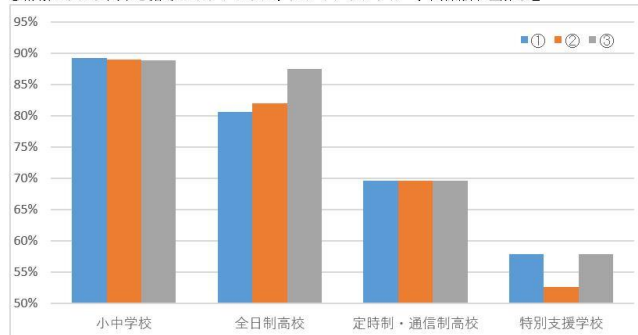
## 4 性被害防止のための指導について

### A 「長野県子どもを性被害から守るための条例」の中で、「学校の責務」として定められている「子どもの性被害防止のための取組」について、各学校種で実現している項目について

#### (1) 調査結果

- 小中、全日制高等学校では、「子どもの性被害防止のための取組」を、3項目とも8割以上の学校で行っている。

- ①人権教育：自他の尊重、自己肯定感を育む内容など
- ②性に関する指導：命の尊重、性の自己決定など
- ③情報モラルに関する指導：ネットモラル、メディアリテラシー、関係法令理解など



#### (2) まとめ

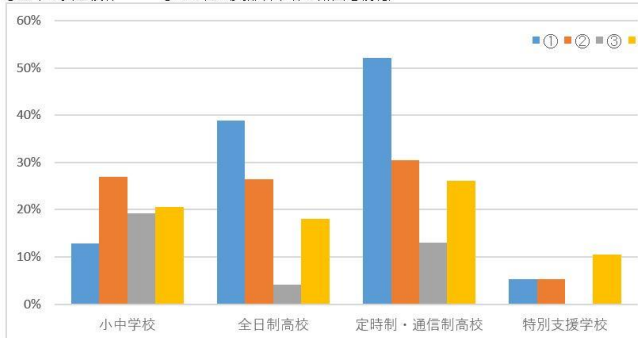
- 小中高等学校では、情報モラルに関する指導と共に、人権教育、性に関する指導の取組時数も増加傾向にあり、意識の高まりが時数に表れている。
- 定時制・通信制高校、特別支援学校では、児童生徒の実態に応じながら、更なる指導の充実が図られるよう、県から情報提供し、各学校で意識して取り組む必要がある。

### B 実施した性被害防止のための指導内容についての調査

#### (1) 調査結果

- 高等学校では「性被害防止教育キャラバン隊」を活用している学校の割合が高い。
- 「生命の安全教育」に関して、小中学校の取組が2割程度あった。

- ①「性被害防止教育キャラバン隊講演会」及び講演会の事前事後指導
- ②「ネットを契機とする性被害防止のための指導方法等研修会」の成果を活用した授業・指導等
- ③生命の安全教育
- ④その他（文部科学省の動画を視聴）



#### (2) 学校での取組例

- 長野県警察本部スクールサポーターさんより、いざというときに自分がすべきことや対処の仕方について教えていただき、

被害防止について理解を深めた（S小）。

- ・養護教諭による保健指導（プライベートゾーン、人との距離感、男女の身体的な違い、相手を思いやる大切さ等）と学級担任による情報モラル教育（知らない人とつながらない、ネット上の画像は消せない等）を行った（S小）。
- ・法務省から出されているリーフレット「性犯罪についての法律ってどんなもの？」紹介し、注意喚起を行った（N中）。
- ・文部科学省の「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する基本的な指針について」を全職員で内容を確認した（M中ほか）。
- ・文部科学省「生命の安全教育」の動画教材を視聴した（U中ほか）。
- ・教師自作の教材を用い、相手との距離が必要な学習や、近くの人にすぐに相談する学習をした（M特支）。
- ・警察署の方を講師に招き、様々な事例を聞きながら性被害を防止する心構え、態度などを学んだ（M高）。
- ・デートDV予防ワークショップを行い、デートDVに陥らないための関わり方や他者理解の方法について、2学年の生徒を対象に学習した（T高）。

### (3) まとめ

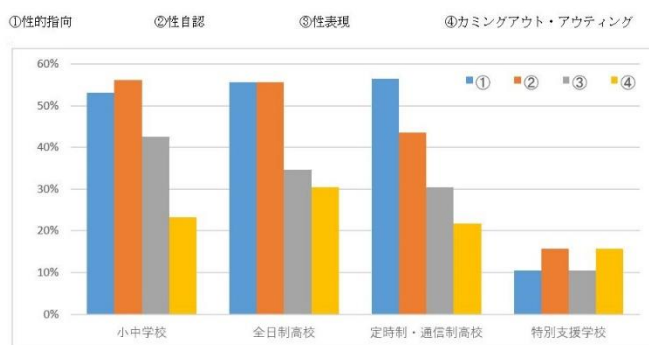
- ・令和5年度から本格的に実施される「生命の安全教育」について、小中学校を中心に取組が始まっている。人権尊重の視点を踏まえながら、子どもを性犯罪・性暴力から守る取組が広がっていくよう、県としても資料提供、研修等にて働きかけていく。

## 5 性的マイノリティに関する取組について

### A 性的マイノリティについて扱った授業や取組について

#### (1) 調査結果

- ・小中高等学校では、①「性的指向」②「性自認」についての授業を、半数以上の学校で行っている。
- ・④「カミングアウト、アウティング」については、高等学校で取り扱う割合が多い。



#### (2) 性的マイノリティの児童生徒から相談され、対応した取組事例

- ・自分の身体の成長に戸惑いや嫌悪を感じ「眠れない」と相談を受けた。「家族には、先生方から伝えて欲しい」とのことで、養護教諭と担任から保護者に伝えた（小）。
- ・女子の制服を着たくないという生徒の相談があったので、「男子制服・女子制服」の表記をなくし男女関係なく制服を着られるようにした（中複数）。
- ・トランスジェンダーであると申し出た生徒が、使用するトイレについて悩んでいたため、多目的トイレを設置した。またジェンダーレス制服を導入した（中複数）。
- ・心身の変化に不安を感じている児童に対し、担任、養護教諭と懇談する場を設けたところ、本人から、身体の変化の受け止めについて、また、同性が好きだという話があった。現在は見守り中（特支）。
- ・保健室に自らの性自認に対する悩みの相談があり、カウンセラーへとつなげる対応をとった（高）。

- ・性に違和感を抱える生徒の訴えから、制服の変更など学校生活に支障が出ないように取り組んだ（高）。
- ・授業で「多様性」をテーマに研究した生徒の提案で、多目的トイレを「オールジェンダートイレ」から「誰でもトイレ」に変更した（高）。

### (3) まとめ

- ・児童生徒から申し出があった場合、本人の不安を軽減するような環境調整を行うとともに、保護者との共有の有無も含めて確認し、場合によっては医療や相談窓口につなぐなど、丁寧な対応を行っている学校が多い。また多くの学校で、制服のジェンダーレス化を進めている。今後も、取組の具体例などを紹介しながら、性的マイノリティの児童・生徒も安心して過ごせる環境づくりにつなげていく。

## 6 いじめ等に関する取組について

### A 子どもたちが主体となり、いじめの問題に対して取り組んでいる事例

#### (1) 学校の取組例

- ・「他の学年の人とも仲良くなりたい」という子どもたちの願いを受けて、全校縦割り班を編制。班長が中心になり、どんなことをすればみんなが楽しめるか考えながら内容を決め、異年齢で遊ぶ時間や一緒に活動する時間を設定している（I小）。
- ・なかよし月間に合わせて、児童会本部役員が「ありがとうカードの紹介」をする。また、お悩み相談と題して、子どもたちの悩みを子どもたちがアドバイスし合うという活動を行った（H小）。
- ・生徒会が人権講演会をうけて、全校生徒から集約した「私の人権宣言」をまとめ上げ、学校全体の人権宣言を提示した。宣言に照らし合わせ、自らを振り返ることで、いじめを許さない校風を醸成している（M中）。
- ・生徒会が中心となり、いじめ根絶子ども会議でいじめ撲滅宣言を出している。また、今年度はアサーティブなコミュニケーションを大切に、全校で考えあつた（O中他）。
- ・生徒会が主体となり、各種レクリエーションを縦割り班で行ったり、好みを問うアンケートを行って結果を表示したりなど、様々な価値観をもった生徒が集まっていることを実感し、認め合う環境をつくる活動をしている（N中）。

#### (2) まとめ

- ・小学校では児童会が、中学校では生徒会が主体となって、なかよし旬間の際だけでなく、年間を通して活動に取り組む学校が増えてきている。第3次とりまとめにおいて、人権教育の目標は、「教育活動全体で行うこと」とされている。今後も、子どもたちが主体的に学校生活全体の中で人権意識を高めていくことを期待したい。

### B SNSに起因するいじめ等を防ぐことにつながる学習の実施について

#### (1) 学校の取組例

- ・「何で来るの？」という文字だけだと、相手に誤解される場面があることを中心に、SNSの使い方について考え合った（I小）。
- ・SNSに悪口等一度書き込んでしまうと、大変な人権侵害になってしまうので、どんな状況でも、アンガーマネジメントを思い出し、絶対にしてはいけないことはしない勇気をもつことについて、具体的事例をもとに考え合った（H小）。
- ・学年集会で、インターネット上で写真をあげることで、どのようなことが起こるのか考えたり、勝手に写真を撮らないなどのルールを話し合ったりした（T小）。

- ・「GIGAワークブック信州」の資料を用いて、SNSトラブルを起こさない、巻き込まれないことについて学級指導で扱い、個別懇談会では保護者にも伝えた（T中）。
- ・NHKの映像教材を利用し、グループチャットでのトラブルの実例や、SNS利用時の友だち同士のトラブルを学んだ。また、家庭内での端末利用の約束の重要性についても確認した（A特支）。
- ・SNSで発信する際に、友人の了解を取っているか確認を行うこと、本当に発信してよい内容かどうかを再度考えること等を学年、全校単位で考え合っている（M高）。
- ・「SNSの利用に関する注意」として、個人情報扱いと人権に十分注意することを踏まえた内容の注意喚起をHRで生徒に周知し、合わせてオクレンジャーにて保護者への啓発と協力をお願いした（H高）。

## (2) まとめ

- ・実際に起きたトラブルを基に、児童・生徒自身が考え合うことを大事にしている取組例が多く寄せられた。また、映像教材も積極的に使われている取組例も増えている。こうした取り組みは、児童・生徒自身が「自分ごと」ととらえ、自身の行動につなげていくという人権教育の視点からも有効と考えられる。

## 7 「同和問題」への取組について

### (1) 学校の取組例

- ・地域の隣保館を尋ね、隣保館の役割や人権の大切さについて学習した。学校生活の中で、仲間づくりや学級づくりを通して、偏見や差別を許さず、なくしていこうという気持ちや考えを育んだ（H小）。
- ・協議会の方を迎えて、結婚差別の実例について説明があり、人権同和教育の重要性について再認識した（T小）。
- ・自身の学校生活で同和問題についての授業を受けたり、指導を受けたりした経験がない若手講師に、人権教育係として「あけぼの」をもとに研修を行うとともに、「ドキュメンタリー結婚」の教材化を行ったりした（N中）。
- ・同和問題を授業で扱う前に、学年会で指導経験が豊富な教員が若手教員へアドバイスした（T中他多数）。
- ・人権担当係が「同和問題ミニ講座」を受講し、学年職員に伝達を行うとともに、5時間の学習指導案を示し、学年職員全員でリレー形式の授業を行った（T中）。
- ・地域で行われている人権啓発活動に参加することで、人権意識を高めたり、住人の方々との関わりを深めたりすることができた（M高）。
- ・「同和問題ミニ講座」の受講を勧めた（S高）。

### (2) まとめ

- ・令和5年度から開講している「同和問題ミニ講座」を職員研修で扱ったり、職員に受講を勧めたりしているという学校が多く見られた。引き続き、同和問題に取り組む際の、ひとつの拠りどころとなるよう、内容の充実を図っていく。
- ・学年会で経験豊富なベテラン教員が、若い教員と同和問題を扱う授業について指導案や資料を情報共有したり、アドバイスをしたりという取組を多くの学校で行っている。また、県や地域で行われる研修会への参加も積極的に行っている学校が多くあった。学校全体で支えよう、ともに学んでいこうという姿勢が各校の取組から窺える。県としても、そのような取組について、研修等を通して紹介していく。